

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 5 月 24 日

申請者 氏名又は名称 <sup>ツミ</sup> タツミ <sup>コウ</sup> 工務店  
 住所 奈良市 横田町 408 7630-2194  
 代表者氏名 <sup>タツミ</sup> 勇二  
 電話番号 0742-81-0623  
 FAX番号 0742-81-0934  
 メールアドレス tatsumi6253@gmail.com

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの口に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(口に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 3 年 5 月 24 日

ツミ 工務店

申請者 氏名又は名称

〒630-2174

住 所

奈良市横田町 408

代表者氏名

ツミ 勇二

0742-81-0623

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	ツツミ 工務店 ツツミ
上記事業所の所在地	郵便番号 630-2174 住所 奈良市横田町408 電話番号 0742-81-0623 FAX番号 0742-81-0934 メールアドレス tatsumi6253@gmail.com
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
巽 勇二	第 246695 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 3 年 5 月 24 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りのこ	手のこ	2	
	塩ビ管カッター	～42m用	1	
	パイプカッター	～50mm用	1	
	ライトカッター		2	
管の加工用の 機械器具	やすり		1	
	パイプねじ切り器	「1/2」「3/4」「1」用	1	
管の接合用の 機械器具	トルクリング	ガスボンベ式	1	
	パイプレンチ	13～61mm用	2	
	モンキーレンチ		5	
水圧テスト ポンプ	手動式	T-50k	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2 (水道法施行規則第18条及び第34条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 3 年 5 月 24 日

申請者

氏名又は名称

タツミ工務店

住 所

奈良市横田町408

代表者氏名

巽 勇二

水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

# 住民票

氏名	異 勇二				住民票コード	省略	
旧氏					個人番号	省略	
生年月日	昭和54年 5月 4日	性別	男	続柄	省略	住民となった年月日	昭和54年 5月 4日
住所	奈良県奈良市横田町408番地				本籍	省略	
世帯主	省略				筆頭者	省略	
昭和54年 5月 4日 出生 昭和54年 5月 14日 届出により記載							

第5000000000000041450835970000002660001号 1枚/1枚中

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和 3年 5月 26日

奈良市長

仲川 元庸



第二四六六九五号

給水装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 巽 勇二

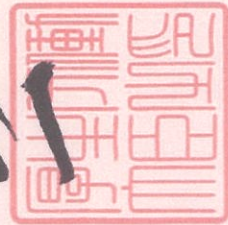
昭和五十四年五月四日生

水道法昭和五十二年法律第百七十七号の規定により給水装置事主任技術者免状を交付する。

平成二十年二月二十八日

厚生労働大臣

河津子

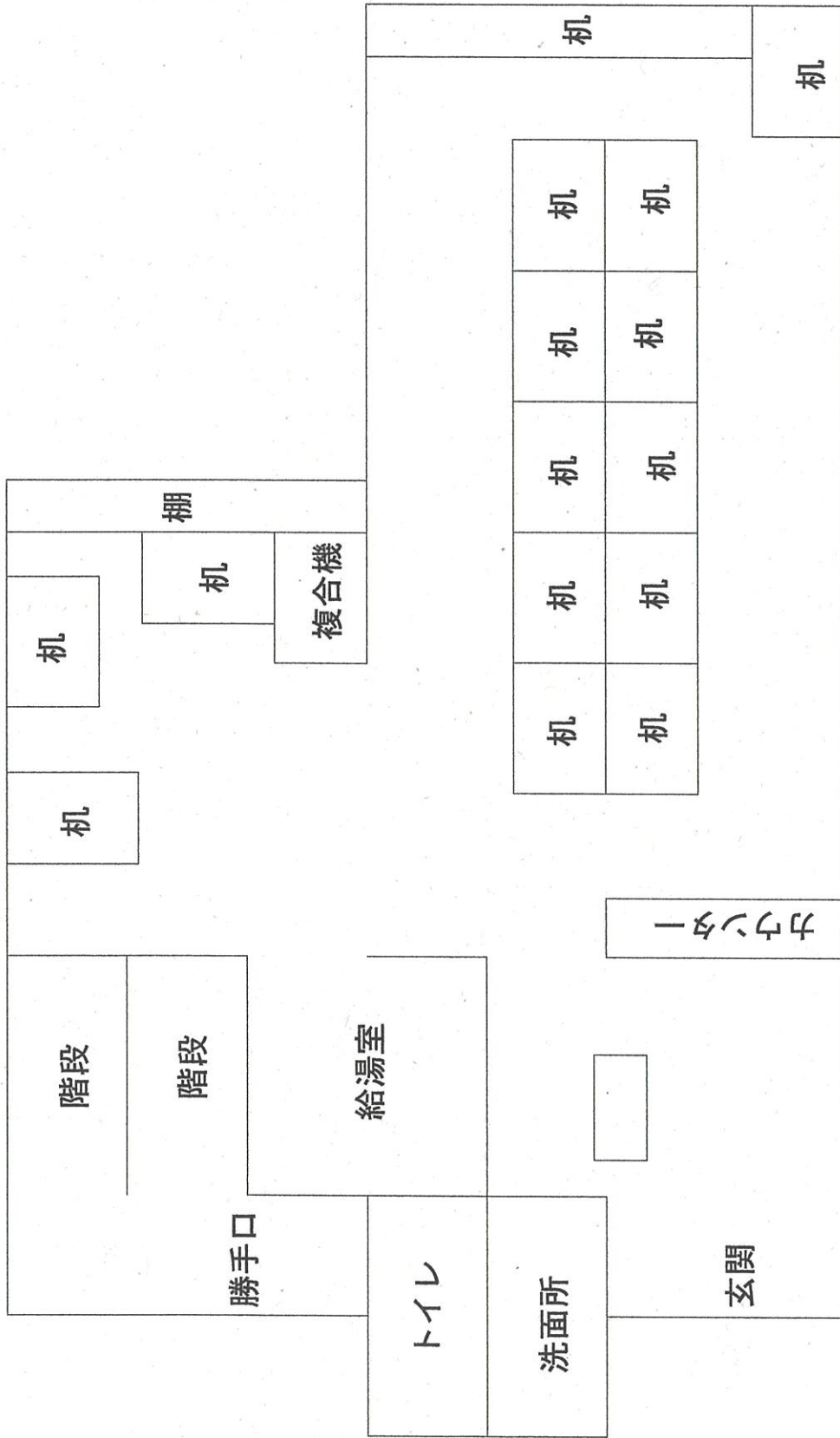




奈良市横田町付近

© 2003 ZENRIN CO., LTD.





●変更記録●

工事名  
図面名称

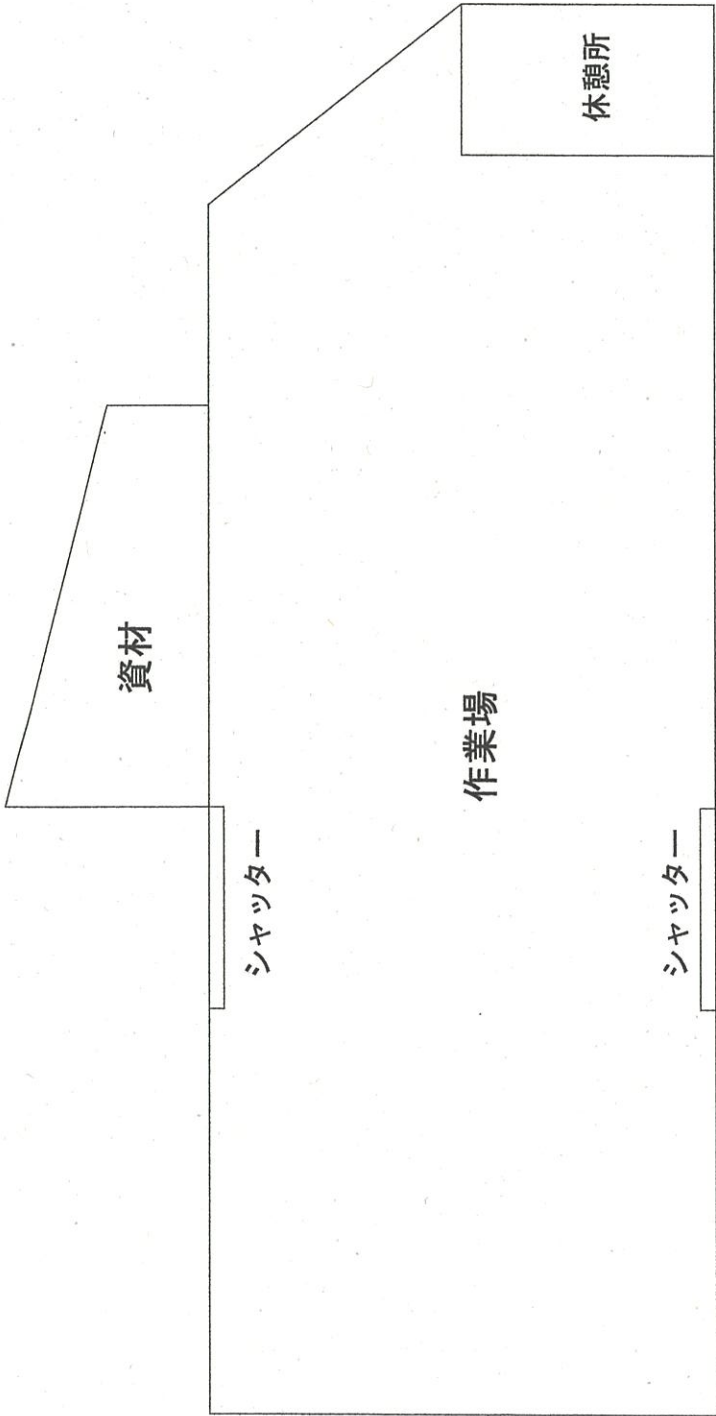
店舗平面図

縮尺 S=1/50

校  
承  
取  
No.

製  
担  
日  
付

タツミ工務店設計事務所  
奈良市横田町4-0-8番地  
TEL 0742-81-0623



歩道

県道

●変更記録●

工事名

図面名称

倉庫平面図  
縮尺 S=1/150

枚

承陸

製図

接図

担当

日付

/No.



タツミ工務店設計事務所  
奈良市権田町408番地  
TEL 0742-61-0623



No. 1

タツミ工務店 事務所

奈良市横田町408番地



No. 2



No. 3

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 5 月 24 日

申請者 氏名又は名称 <sup>ツミ</sup> ツミ 工務店  
 住所 奈良市 横田町 408 7630-274  
 代表者氏名 <sup>ツミ</sup> ツミ <sup>ユウジ</sup> ユウジ  
 電話番号 0742-81-0623  
 FAX番号 0742-81-0934  
 メールアドレス tatsumi6253@gmail.com

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和3年5月24日

届出者  
氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名  
タツミ工務店  
〒630-2194  
奈良市横田町408  
巽 勇二

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選任  
解任  
の届出  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	タツミ工務店	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
巽 勇二	第246695号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二四六六九五号

給水装置専任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 巽 勇 二

昭和五十四年五月四日生

水道法(昭和五十年法律第百七号)の  
規定により給水装置専任  
技術者免状を交付する。

平成二十年二月二十八日

厚生労働大臣

野田子

